



総務省 放送を巡る諸課題に関する検討会（第14回）

# ご説明資料

---

平成28年12月26日

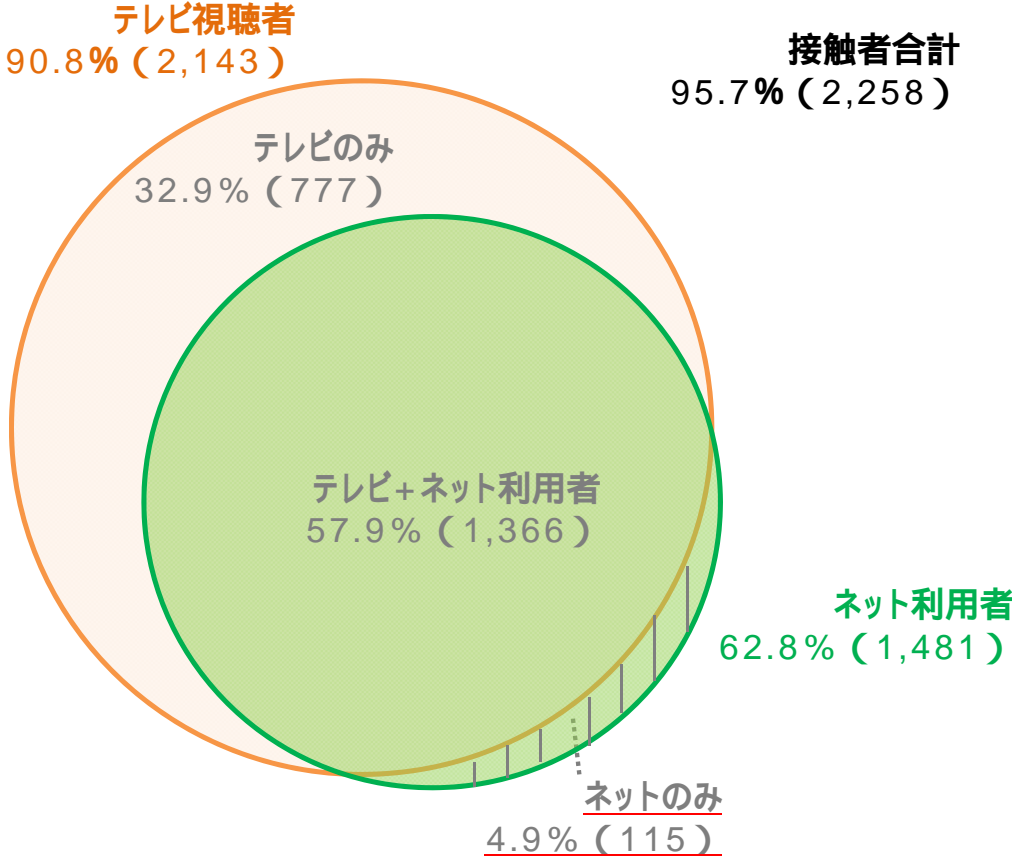
日本放送協会

# テレビとネットの利用動向

○ネットしか利用しない人<sup>(※)</sup>が国民全体の約5%。  
放送だけでは情報を届けられない人が出現しており、将来的に増加が予想される。

## テレビとネットの利用動向

全体(n=2,360)



※テレビ：週に1回以上テレビを視聴する人  
ネット：インターネットを月に1回以上利用する人  
無回答除く

出所：平成27年3月「日本人とテレビ」調査より作成

# 災害時等のテレビ放送の同時配信

- 平成27年度以降これまでに23回実施。
- 特に訪問者数の多かった配信は、以下のとおり。

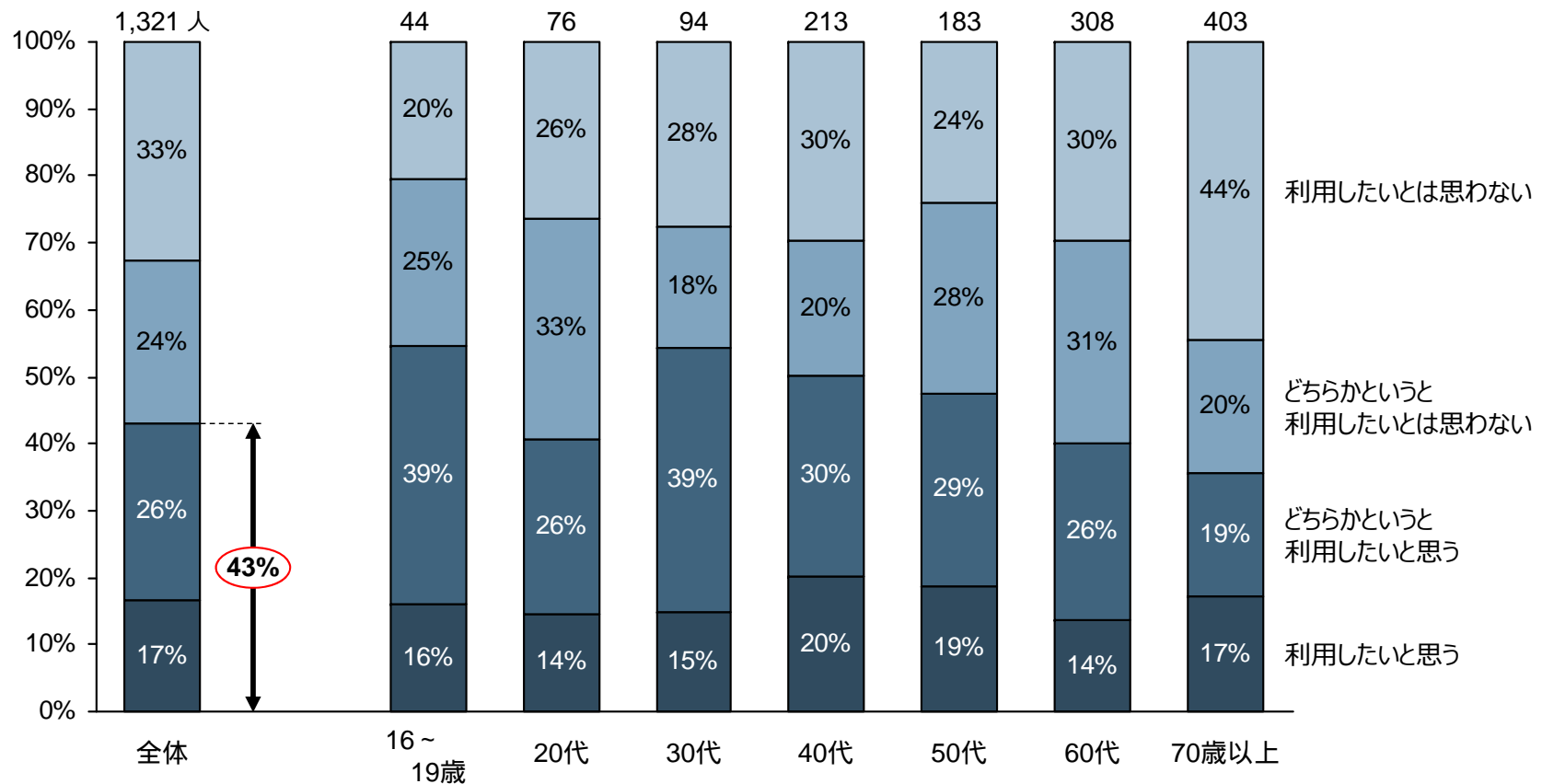
		実施日時	訪問者数
栃木県・茨城県 ・宮城県に 大雨特別警報	主に関東・東北地方を中心に発生した豪雨災害。 特に決壊した鬼怒川における自衛隊の救助活動の映像が注目を集めた。	平成27年 9月10~11日	373万人
平成28年 熊本地震関連 ニュース	熊本県と大分県で相次いで発生した地震災害。 九州地方において初の震度7の観測事例。	平成28年 4月14~18日	529万人



# 常時同時配信の利用意向

○ N H K のネット常時同時配信を「利用したい」「どちらかという利用したい」と思う人は、国民全体の43%。年代による差はあまりない。

問：インターネットを通じて、パソコン、スマートフォン、携帯電話など多様な端末向けに、N H K のテレビ放送をそのまま流すサービスについて、あなたは利用したいと思いますか。（○は1つ）  
なお、視聴するための機器は既に保有していると想定してお答えください。

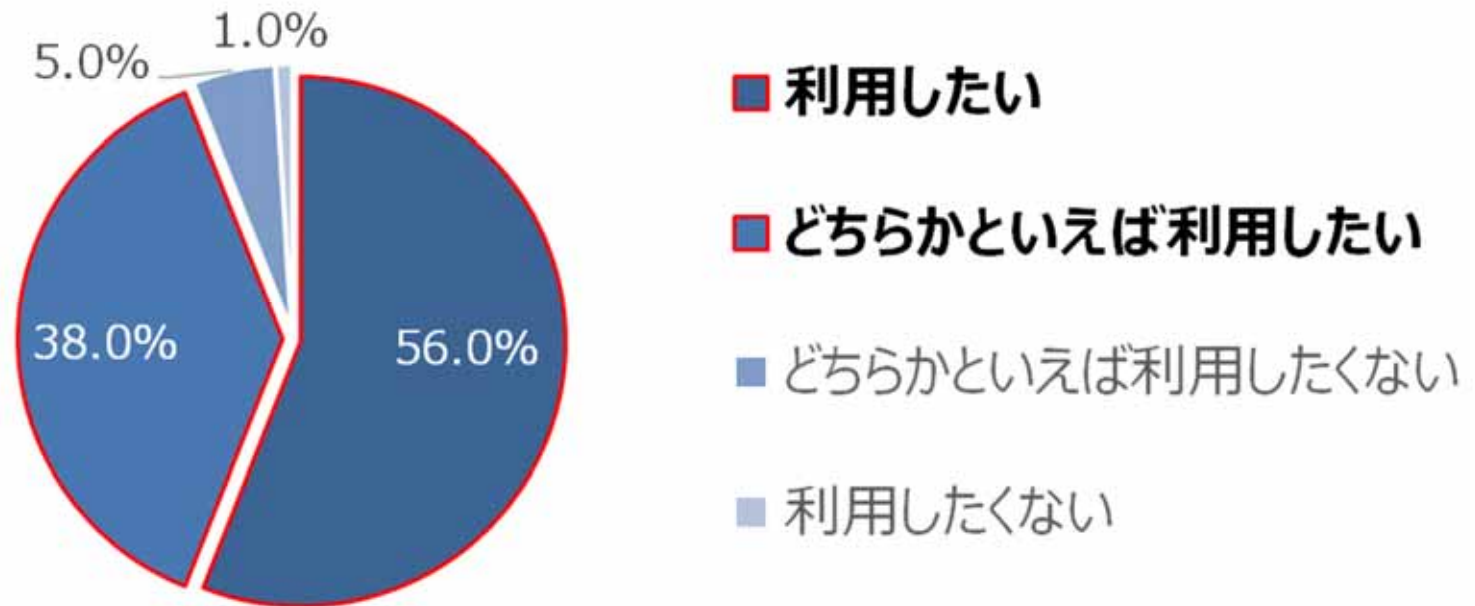


※サンプル数が少ない点に留意が必要

# 常時同時配信の利用意向 (試験的提供の参加者アンケート) 【再掲】

○試験的提供B参加者の間では、NHKの同時配信を日常的に「利用したい」「どちらかといえば利用したい」が94%

問：「あなたは、今後、NHKのネット同時配信サービスが日常的に実施される場合、NHKのネット同時配信サービスを利用したいと思いますか」



「試験的提供 (同時配信) 」(平成27年10月19日~11月15日実施) 実験参加者へのアンケート結果より  
【有効回答数4,301】

# 試験的提供B：現在の枠組み

インターネット実施基準（放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準） 別紙

## 概要

- 国内テレビジョン（総合・教育）の放送番組を、受信契約者から適正に募集・依頼する参加者を対象に、1日16時間以内の範囲で、期間を限定して試験的に提供する。

## 対象

- 試験的な提供1回あたりの提供期間は、1週間から3か月以内とし、提供ごとに個別に定める。

## 検証項目

- 視聴ニーズ
- 権利処理上の課題
- 配信システムへの負荷
- 配信に要する費用
- 等

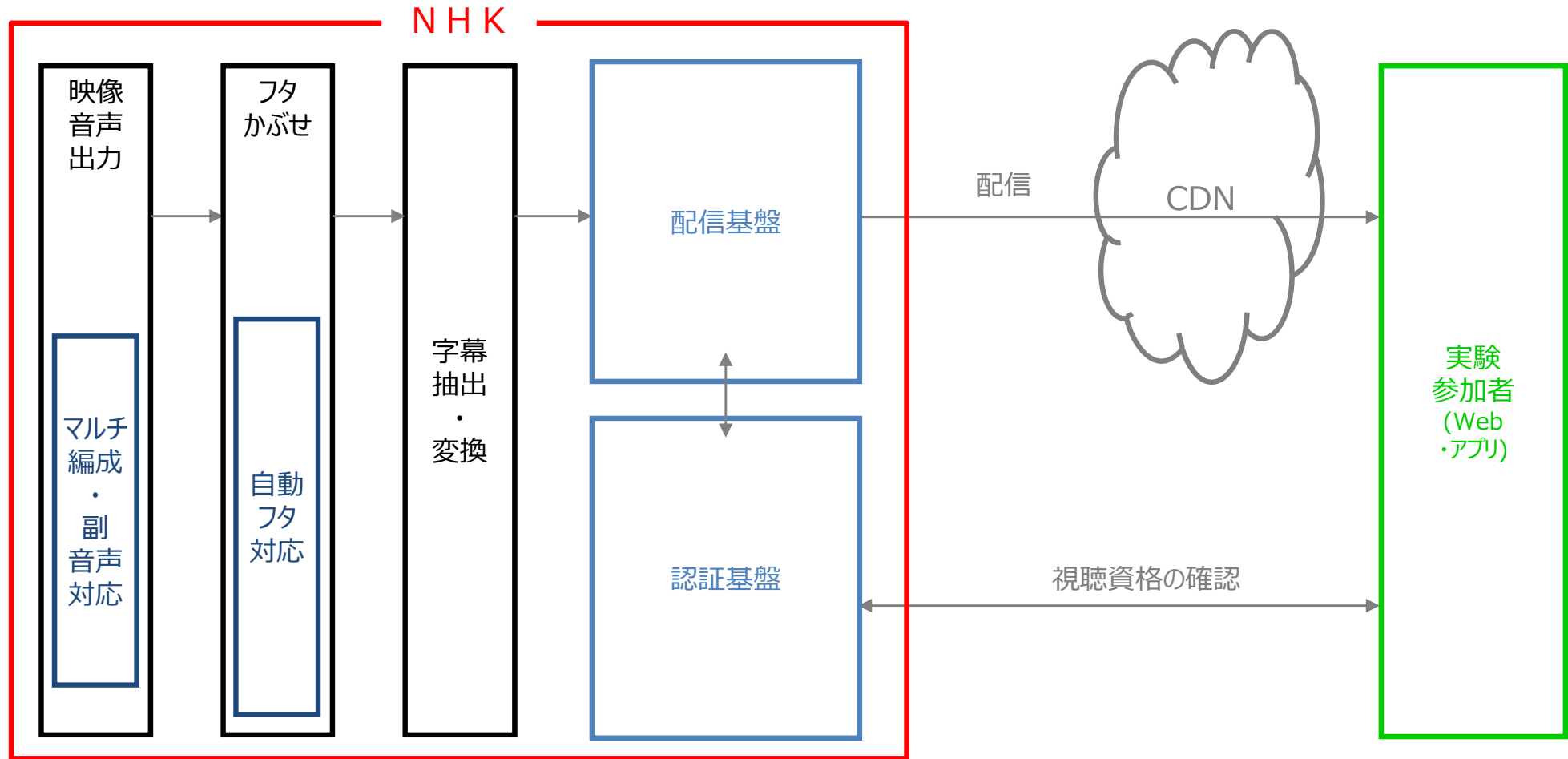
## 実験参加者

- 受信契約者（その世帯構成員を含む。）から募集した数千人から1万人以内の規模とし、提供ごとに個別に定める。

# 平成28年度試験的提供B 実施概要

実施日時	平成28年11月28日（月）～平成28年12月18日（日）
提供時間	7:00～23:00
対象波	総合テレビ、教育テレビ（Eテレ）の2波で実施
費用	3.0億円（見込み）
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>• Eテレにおける視聴ニーズ、権利処理の課題把握</li><li>• モバイル利用の傾向等、将来的なアプリ制作に資する情報の収集</li><li>• 字幕システムの開発、解説放送への対応</li><li>• マルチ編成・副音声（外国語）等への対応</li><li>• CDNの試用</li></ul>

- 
- 同時配信実験（試験的提供B）にあわせて、見逃し配信利用動向等調査実験を実施





- 「番組表」をイメージ  
番組ごとの「枠」がパネル状に並び  
写真などでビジュアルに表現
- 番組表はスクロールして使用  
中央には「現在放送中の番組」  
上スクロールで過去、下スクロールで未来へ  
見逃し配信番組の再生も可能
- 番組表から直感的な操作で視聴  
番組の「枠」をタップすると動画が見られる  
総合↔ Eテレもすぐに切り替え



(アプリのイメージ)

# リオオリンピックでのデジタルサービス展開

## リオオリンピックで提供したデジタルサービス（試験的提供 A 以外）

特設 サイト ・ スマホ アプリ	ライブストリーミング	生放送していない競技映像を動画で提供。同時最大29ch、720本 2,513時間配信。 （一部独自実況）
	ハイライト動画	注目競技の決定的瞬間を伝えるクリップ動画、朝昼に日本人の活躍を中心にまとめた動画を配信。393本、再生回数 <b>7,929万回</b> 。（若い世代によく見られた） ※再生回数はNHK特設サイト・アプリと、YouTube NHK公式チャンネル合計
	おすすめ情報発信	放送予定、最新情報、結果など、タイムライン形式で伝える「ライブナビ」やSNSで積極的に配信。
	選手情報	日本を含む大会参加全選手のページを作成。注目選手は動画も掲載。
	見逃し配信	後から競技映像を視聴できるサービス。1,033本、3,293時間配信。
	360度動画	リオ五輪競技会場の360度動画をライブとハイライトで提供。
ハイブリッド キャスト	ライブストリーミング	独自実況つきの映像をライブで配信。
	早戻しサービス	地上波で中継した番組をさかのぼって視聴できるサービス。
	4K配信実験	実験的な4Kネット配信を初めて実施。8番組を提供。
NOD	NHKオンデマンド 配信	全28競技中26競技、252本、372時間11分実施。 ※4K配信8本（開・閉会式、競泳、柔道、陸上ハイライトなど計7時間52分）含む。

# 常時同時配信の実施に要するコスト試算の前提条件

【第13回ご説明資料スライド9の 補足】

【基本的な考え方】インターネットでも「命と暮らしを守る」情報を届けるため、電波による放送と連携して、現在の可能性（ベストエフォート）の中で情報の社会的基盤としての役割を果たす。十分な試行期間により、「平時および災害時等同時配信」の知見を蓄え、低廉なコストでサービスの実現をめざす。

○コストの試算は前提条件に応じて大きく変動するが、今回の試算に際して設定した条件等は次のとおり。

種別	前提条件
サービス	「総合テレビ」と「教育テレビ」の2波の放送同時提供（見逃し配信は含んでいない）
ネットワーク	全国放送、広域放送、県域放送に対応（展開と進め方は今後の検討）
配信ビットレート	映像と音声を合わせたビットレート = 512kbps（災害時同時配信に準ずる）

## 初期投資：数十億円程度（システムの設計・開発後、全国の放送局へ段階的に整備・検証）

符号化装置	映像・音声および字幕をネット配信用のデジタルデータに変換する装置
フタかぶせ装置	権利処理の関係で配信できない番組をマスク（フタかぶせ）する装置
運行装置改修	全国・広域・県域放送の切り替えを行う装置を改修

## ランニングコスト：年間数十億円～百億円を下回る規模（権利確保のための費用は含んでいない）

回線費	受信端末（PC、スマートフォン、タブレット）の普及や利用動向の調査を踏まえ、アクセス数の平均は、1秒あたり20万を超えない範囲と推定し、年間配信するトータルの情報量から経費を試算
減価償却費	固定資産の取得価額および耐用年数を基に算出

- これまで財源について研究してきたが、NHKとして現時点では次のように考えている。
  - ・テレビ放送を常時インターネットで見られるようにするには、それに要する費用の適切な負担の仕組みがあわせて整備される必要がある。その際、受信料制度を毀損しない仕組みとなることが重要である。
  - ・その「適切な負担」については、NHKのテレビ放送の常時同時配信を実際に「視聴しうる環境」を作った人に負担をお願いするのが適当と考える。
  - ・単にパソコン・スマートフォン等のネット接続機器を持っているだけで負担をお願いする、ということは考えていない。
  - ・また、テレビを持ち、すでに受信契約を結んでいただいている世帯の構成員には、追加負担なしで常時同時配信をご利用いただくのが妥当と考える。
- 制度整備が実現すれば、その制度の下で具体的な仕組みを設計する。

## NHKビジョン 2015→2020

### 信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力

最新技術を生かし、2020年に向けて世界最高水準の放送・サービスの実現をめざします。  
取材・制作力をさらに強化します。放送法に則り、正確・迅速な報道と  
豊かで質の高い多彩なコンテンツの充実、国際発信の強化を図り、  
放送やインターネットを通じて、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たします。

NHK経営計画 2015-2017年度より抜粋

放送と通信の融合の時代に、新しい技術を積極的に取り入れ、放送を太い幹としつつ、放送だけでなくインターネットも積極的に活用して、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けます。

# 【参考】NHKがインターネットを通じて行う放送番組の提供

		受信料財源業務		有料業務	
放送との 時間的關係	放送前		放送番組の周知・広報のための提供であって、特に必要と認めるもの【実施基準】	-	
	放送中 (放送と同時)	国内放送 (テレビ)	<div style="border: 2px dashed red; padding: 2px;">           常時同時配信は不可【放送法】         </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同時配信…災害時等</li> <li>・試験的提供（A・B）</li> </ul>	-	
		国内放送 (ラジオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同時配信（らじる★らじる）</li> </ul>		
		国際放送 (テレビ ラジオ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同時配信</li> </ul>		
放送後 (見逃し アーカイブ)		広く視聴者が享受できるようにするため、特に受信料を財源として提供することが適当と認めるもの【実施基準】		NHK オンデマンド	

※ NHKは、放送番組のほか、理解増進情報（放送番組に対する理解の増進に資する情報）もインターネットで提供している。